

R2.1.31 令和元年度「学校の働き方改革フォーラム」

教育課程の枠組みを変え
教職員にやりがいを
—形を変え意識を変える—



守谷市教育委員会

守谷市「2019施政方針」から

① 学校教育改革プランの本格スタート 【新規】

- ・ 守谷型カリキュラム・マネジメント
- ・ 守谷市いじめ対策本部の設置
- ・ プログラミング教育の先取り
- ・ 中央図書館との連携による学校図書館の充実

② 保幼小中高一貫教育「きらめきプロジェクト」

③ 学習支援ティーチャー

④ ALTの全校配置・大規模校への複数配置

⑤ 若手教員サポート事業

⑥ 「守谷市総合教育支援センター」

本日，説明させていただくこと

- 1 学校教育改革プランとは
- 2 「守谷型カリキュラム・マネジメント」と
業務改善・働き方改革
- 3 「週3日の5時間授業」を実現するために
- 4 「守谷型カリキュラム・マネジメント」の成果



1 学校教育改革プランとは



「子育て王国もりや」実現に向けた学校教育改革プラン

守谷市「H30施政方針」から

- 一貫教育「きらめきプロジェクト」
- 学習支援ティーチャー ○ALTの全校配置
- ICT機器を活用した教育・ICT支援員
- 若手教員サポート事業【新規】
- 部活動指導員 【新規】
- 「守谷市総合教育支援センター」
- 平和教育・広島への修学旅行
- 「サタデー学習支援教室」



守谷市の学校教育の現状

- 全国から注目される
保幼小中高一貫教育
- 県内トップレベルの
高い学力
- 極めて恵まれた
教育環境整備



学校教育における喫緊の課題

- ① いじめ問題
- ② 児童生徒の安全・安心の確保
- ③ 新学習指導要領の実施
(授業時数増・主体的・対話的で深い学び)
- ④ 教職員の働き方改革

プラン1 守谷型カリキュラム・マネジメント 【平成31年度～】

課題②③④対策

月	火	水	木	金
現状				
小学3～6年 週1時間増 毎日が 6時間授業				

- ・恵まれた環境での夏季授業
(8月下旬からの授業・給食実施)
- ・2学期制の導入
- ・始業・終業日の授業実施
- ・県民の日・創立記念日に授業実施

期待される効果

月	火	水	木	金
改善後				
学びの質を 向上させる 週3日の 5時間授業				

◎ 児童生徒及び教師の双方における日常の負担の平準化

- 児童生徒の学びの質の向上(毎日6コマ授業の負担回避)
- 児童生徒の帰宅時刻の遅れの回避による安全・安心の確保
- 教職員の働き方改革による教材研究の充実・児童生徒と向き合う時間の確保

プラン プラス

- H30～
- ◆実施済み
- H31～



- 部活動指導員の配置
- 若手教員研修指導員の配置
- デジタル地図ソフトの導入
- タイムカードの導入
- ◆ALTの全校配置
- ◆学習支援ティーチャーの配置
- ◆ICT教育環境の充実
 - ・電子黒板の全教室への設置
 - ・タブレットPC2000台の導入(3人/台)
- ◎校務支援システムの導入
- ◎学校閉庁日(8/13～16,12/27)
- ◎学校留守番電話

- 課題②④対策
- 課題③④対策
- 課題②④対策
- 課題④対策
- 課題③対策
- 課題②③④対策
- 課題③対策

- 課題④対策
- 課題④対策
- 課題④対策

プラン2 市・学校いじめ対策本部の設置 【平成30年度～】

課題①②対策

- ※「守谷市及び小中学校いじめ対策本部設置要綱」の策定
- ※別紙イメージ図「守谷市 いじめ防止対策組織」

プラン3 プログラミング教育の先取り -守谷型EdTech(エドテック)の推進- 【平成31年度～】

課題③④対策

- ※ EdTechは Education(教育)とTechnology(科学技術)からの造語
- ※「守谷スマートスクール・プログラム」(仮称)の詳細案を作成中

プラン4 中央図書館との連携による 学校図書館の充実 【平成31年度～】

課題③④対策



市内小中学校
学校図書館

- ・中央図書館と学校図書館
の日常的な連携
- ・市学校図書館ガイドラインの
策定
- ・図書貸出システムの改善



中央図書館

期待される効果

◎ 主体的・対話的で深い学びを支える学校図書館への転換

- 読書センター・学習センター・情報センターとしての機能の充実
(学校経営方針への位置付け)
- 学校図書館を活用した授業の充実(探究型学習への対応)
- 研修の日常化による司書教諭・図書連絡員の専門性向上

プラン1

守谷型
カリキュラム・
マネジメント
【令和元年度～】

課題
②③④
対策



2020年からの教育課程

月	火	水	木	金		月	火	水	木	金
全国					<ul style="list-style-type: none">・恵まれた環境での夏季授業 (8月下旬からの授業・給食実施)・前・後期制の導入・始業・終業日の授業実施・県民の日・創立記念日に授業実施	守谷				
小学3～6年 週1時間増 <u>毎日が</u> <u>6時間授業</u>						学びの質を 向上させる <u>週3日の</u> <u>5時間授業</u>				



プラン2

市・学校いじめ対策本部
の設置
【平成30年度～】

課題
①②
対策



守谷市 いじめ防止対策組織



- ・いじめ防止対策推進法(平25.6月)
- ・いじめの防止等のための基本的な方針(平25.10月, 平29.3月改定)
- ・いじめの重大事態の調査に関するガイドライン(平29.3月)
- ・不登校重大事態に係る調査の指針(平28.3月)
- ・いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告(平30.3月 総務省)

「いじめとは…」

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であつて、当該行為の対象となった児童等が**心身の苦痛を感じているもの**(いじめ防止対策推進法第二条「定義」)

守谷市いじめ問題重大事態調査委員会及び守谷市いじめ問題重大事態再調査委員会設置条例(平27.4.1)

守谷市いじめ問題重大事態調査委員会

- ・弁護士
- ・精神医学専門の医師
- ・心理学又は福祉学の専門家等

守谷市いじめ問題重大事態再調査委員会 (市長の諮問)



守谷市いじめ防止基本方針(平27.12月)

守谷市いじめ対策本部

- 本部長：教育長
- ・教育委員会部課長・指導室
 - ・市内小中学校長

定例校長会・臨時校長会

- いじめに係る情報共有
- いじめ対策の方針の協議

学校いじめ防止基本方針

学校いじめ対策本部

- 学校本部長：校長
- ・副校長・教頭
 - ・生徒指導主事・学年主任
 - ・学級担任・養護教諭・部活指導担当

スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー

- いじめ発見アンケートの実施
 - ・月1回定期+チャンスアンケート(随時)
- いじめ対策会議の開催(月1回)
 - ・いじめ発見アンケートの分析
 - ・対策や方針の決定
 - ・協議内容の議事録の作成

市総合教育支援センター

- いじめを始めとする学校教育・家庭教育全般に関する相談・支援
- 児童生徒の適応指導
- 家庭訪問, 学校訪問による児童生徒・保護者・教職員への支援
- 発達障がい等に関する個別検査・相談
- 関係機関との連絡調整

いじめ問題対策連絡協議会 (6月開催)

- ・小中学校代表校長
- ・生徒指導主事(各小中学校)
- ・豊かな心育成コーディネーター
- ・取手警察署 (各小中学校)
- ・県少年指導委員
- ・守谷地区保護司会
- ・市子ども会育成連合会
- ・市民生委員児童委員協議会
- ・市PTA連絡協議会
- ・守谷市私立幼稚園連合会長
- ・守谷高等学校
(校長, 生徒指導主事)
- ・私立学校代表

保護者・地域

プラン3

プログラミング教育の 先取り -守谷型EdTech (エドテック)の推進- 【令和元年度~】

課題
③④
対策



新しい時代をたくましく生きぬく人づくり

① 守谷スマートスクール・プログラム
(プログラミング的思考を育成)

MORI・TECH
守谷型EdTech

② テレビ会議システムを活用した
遠隔教育の推進

MORI・TECHは
新しい時代に必要な
情報活用力を
育成できるよう
3つのプランを
推進します。


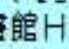




③ オンライン学校・家庭連携
サポートシステム

プラン4

中央図書館との連携による 学校図書館の充実 【令和元年度～】

課題
③④
対策



年度	中央図書館	連携 (学校図書館奉仕員)	学校図書館
33	読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を充足した「守谷型学校図書館モデル」の完成		
32	○インターネットによる個人貸出対象を小学生に拡大【資】		○児童生徒用の検索端末機の設定
31	<ul style="list-style-type: none"> ○クラスカード貸出(クラスの要望)【資】 ○ADEAC(アデアック)資料の拡大【学】 ○タブレットPCからの図書館HPへのアクセス【情】 ○中央図書館利用のためのガイダンス(オリエンテーション)【情】 ○ピブリオバトル(書評合戦)大会【イ】 	<ul style="list-style-type: none"> ○「学校可書」への名称変更 ○業務研修会の開催 ○勤務時間の拡大 (小) 週5日4h → 週5日6h (中) 週3日3.5h → 週5日4h ○学校図書館業務統括職員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校長のリーダーシップによる学校図書館運営 ○学校図書館ガイドラインの策定 ○学校図書館年間指導計画の作成 ○学校図書館を活用した授業づくり ○学校図書館の環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の充実 ・居心地の良い学校図書館環境 
◎「第三次守谷市子ども読書活動推進計行動目標の推進」 ◎図書館・読み聞かせ活動等の表彰推薦			
現状 30	<ul style="list-style-type: none"> ・団体貸出(学校の要望)【資】 ・ブックバック貸出(良書の提供)【資】 ・ブックトーク・読み聞かせ【学】 ・ADEAC(アデアック)資料の閲覧【学】 ※専用サイトで「社会科副読本」を閲覧可 ・中学校職場体験【イ】 ・小学校まち体験・1日可書【イ】 ・本の帯コンテスト【イ】 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館奉仕員連絡調整会議 	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>プラン4</p>  <p>市内小中学校 学校図書館</p> </div> <div style="width: 40%; text-align: center;"> <p>中央図書館との連携による 学校図書館の充実 【平成31年度～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館と学校図書館の日常的な連携 ・市学校図書館ガイドラインの策定 ・図書貸出システムの改善 <p>期待される効果</p> </div> <div style="width: 30%;">  <p>中央図書館</p> </div> </div> <p>◎主体的・対話的で深い学びを支える学校図書館への転換 ○読書センター・学習センター・情報センターとしての機能の充実(学校経営方針への位置付) ○学校図書館を活用した授業の充実(探究型学習への対応) ○研修の日常化による可書教諭・図書連絡員の専門性向上</p>

※【資】資料提供 【学】学習支援 【情】情報提供 【イ】イベント
※「中央図書館」の取組内容は、学校図書館の充実に関わるものを記載

2「守谷型カリキュラム・マネジメント」と 業務改善・働き方改革

守谷型カリ・マネ実施の必然

- ① 32年度からの次期学習指導要領全面実施に向けて、その理念を実現するとともに、実施に当たって想定される諸課題を克服するために、実効性のある具体策を講じる必要がある。
 - ・児童生徒の学び（「主体的・対話的で深い学び」）の質の保障
 - ・小学校における「外国語活動」（3・4年）、「外国語科」（5・6年）の導入に伴う授業時数の増加 → 小学3年以上の6時間授業が増え、4～6年は毎日が6時間授業に
- ② 児童生徒を取り巻く環境の悪化、痛ましい事件の発生などを受け、安全・安心の確保が喫緊の課題となっている現状において、授業時数の増加に伴う帰宅時刻の遅れを回避する必要がある。
- ③ 学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、教員の担うべき業務に専念できる環境や児童生徒と向き合う時間を確保し、長時間勤務の働き方を改善することは急務であり、その改善は児童生徒の学びの質の保障と両輪で捉える必要がある。

学校における働き方改革の目的

‘子供のためであればどんな長時間勤務も良しとする’
という働き方は、

教師という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、
その中で教師が疲弊していくのであれば、
それは‘子供のため’にはならない。

教師のこれまでの働き方を見直し、教師が我が国の
学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに
日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、
自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して
効果的な教育活動を行うことができるようになることが
学校における働き方改革の目的であり、そのことを常に
原点としながら改革を進めていく必要がある。

(中教審働き方改革答申)

教育課程の枠組みを変え
教職員にやりがい
—形を変え意識を変える—



教員の担うべき業務に専念できる環境や
児童生徒と向き合う時間を確保し、
長時間勤務の働き方を改善することは
急務であり、その改善は
児童生徒の学習の質の保障と矛盾しない。

「意識を変える」とは

——プランでは、来年度から変えていく。

例えば、小学校高学年は6時間目まで授業をして、その後帰りの会をして、下校指導をして、そして職員室に戻る。そうすると4時20分くらいまでかかる。勤務時間は4時40分までだから、20分しかない。どう考えたって変えられない。5時間目の目を設ければ、午後3時には子どもたちが帰る。そうすると4時40分まで先生たちの時間がつくれる。そういう時間の枠を作った上で、先生たちの働き方について話をするのが大事だと強く思った。どこの教委もそれぞれの方針を出すことが本来の姿なのかもしれない。

(平成31年3月8日 時事通信社「内外教育」「教育長はこう考える」から)

業務改善の類型

業務の把握	○タイムカード
業務の削減	○定時退勤日 ○部活動ガイドライン
業務の付け替え	○地域ボランティア ○部活動指導員
業務の不確実性の縮減	○学校閉庁日 ○留守番電話
業務の効率化	○校務支援システム

(NITSニュース第53号 平30.8.10「学校の働き方改革で学校ができること」
東北大学 准教授 青木栄一氏による類型を守谷市が整理した表)

業務改善の類型 青字は守谷市独自の取組

業務の把握	○タイムカード 済
業務の削減	○定時退勤日 済 ○部活動ガイドライン 済
業務の付け替え	○地域ボランティア 済 ○部活動指導員 済 ○若手教員研修指導員 済 ○ALT全校配置・複数配置 済 ○学習支援ティーチャー 済 ○ICT支援員複数配置 済
業務の不確実性の縮減	○学校閉庁日 済 ○いじめ対策指導員 済 ○留守番電話 済
業務の効率化	○校務支援システム 済 ○電子黒板の全教室設置 済 ○デジタル地図ソフト 済 ○授業事例の共有化 済
業務の負担の平準化	○守谷型カリキュラム・マネジメント 済 （週3日の5時間授業）

3 「週3日の5時間授業」を実現するために

バランスを考慮した授業日の増加

- エアコンが整備された快適な環境での夏季授業（8/26～30）…5日間
- 前・後期制の導入と給食実施による授業日の増加 …6日間

プラン未実施		プラン実施	
	授業		授業
1学期始業式	なし	前期始業式	有①
// 終業式	なし	→授業日	有②
2学期始業式	なし	→授業日	有③
通常の授業日	有	前期終業式	有
//	有	後期始業式	有
// 終業式	なし	→授業日	有④
3学期始業式	なし	→授業日	有⑤
卒業式	なし	→午後授業	有⑥
年度末修了式	なし	年度末修了式	なし

※表中の○数字は
授業日増加数

- 県民の日（11/13）・創立記念日での授業実施 ……………2日間

13日間

バランスを考慮した授業日の増加

- ・夏季授業（8/26～30）5日間 27時間
- ・前・後期制の導入と給食実施による授業日の増加 32時間

プラン未実施		プラン実施	
	授業		授業
1学期始業式	なし	前期始業式	有①
〃 終業式	なし	→授業日	有②
2学期始業式	なし	→授業日	有③
		前期終業式	有④
		後期始業式	有⑤
〃 終業式		→授業日	有⑥
3学期始業式	なし	→授業日	有⑦
卒業式	なし	→午後授業	有⑧
年度末修了式	なし	年度末修了式	なし

《平31年度の場合》

4 / 8 (月) 5時間

7 / 19 (金) 5時間

9 / 2 (月) 5時間

12 / 24 (火) 6時間

1 / 8 (水) 5時間

3 / 19 (木) 6時間

※行事時数を含む

- ・県民の日（11/13）・創立記念日での授業実施 11時間

計 **70時間**

授業時数の精査

学年	曜	時間	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計		年間総時数		
			日数	時間	日数	時間	日数	時間	日数	時間	日数	時間	日数	時間	日数	時間	日数	時間	日数	時間	日数	時間	日数	時間	日数	時間	日数	時間	総時数	標準時数	
1 学年	月	5	1	5	2	10	4	20	2	10	1	5	3	15	3	15	3	15	4	20	2	10	4	20	4	20	33	165	940	850	
	火	4	4	16	4	16	4	16	3	12	1	4	4	16	5	20	3	12	4	16	3	12	3	12	4	16	42	168			学校行事
	水	5	3	15	5	25	4	20	3	15	1	5	4	20	5	25	4	20	3	15	4	20	4	20	3	15	43	215			32
	木	4	3	12	5	20	4	16	3	12	1	4	4	16	5	20	4	16	3	12	4	16	4	16	3	12	43	172			欠課時数
	金	5	3	15	4	20	4	20	3	15	1	5	4	20	4	20	5	25	3	15	4	20	4	20	2	10	41	205			5
	土	5	1	5	1	5		0		0	0	0	0	0		0	1	5		0		0	0	0		0	3	15			余剰時数
		23	15	68	21	96	20	92	14	64	5	23	19	87	22	100	20	93	17	78	17	78	19	88	16	73	205	940			53
2 学年	月	5	2	10	2	10	4	20	2	10	1	5	3	15	3	15	3	15	4	20	2	10	4	20	4	20	34	170	988	910	
	火	4	4	16	4	16	4	16	3	12	1	4	4	16	5	20	3	12	4	16	3	12	3	12	4	16	42	168			学校行事
	水	5	3	15	5	25	4	20	3	15	1	5	4	20	5	25	4	20	3	15	4	20	4	20	3	15	43	215			32
	木	5	3	15	5	25	4	20	3	15	1	5	4	20	5	25	4	20	3	15	4	20	4	20	3	15	43	215			欠課時数
	金	5	3	15	4	20	4	20	3	15	1	5	4	20	4	20	5	25	3	15	4	20	4	20	2	10	41	205			5
	土	5	1	5	1	5		0		0	0	0	0	0		0	1	5		0		0	0	0		0	3	15			余剰時数
		24	16	76	21	101	20	96	14	67	5	24	19	91	22	105	20	97	17	81	17	82	19	92	16	76	206	988			41

「29から27(28)へ」 時間割の工夫

★月曜日には道徳は入れない

★1～2年の授業時数の少ない教科は火曜木曜には入れない。

★3～6年の授業時数の少ない教科は水曜には入れない。

時間割表を年6回配付

A 4月中～5月 B 6月～7月 C 8月～10月前期末

D 10月後期始～11月 E 12月～1月 F 2月～3月

火曜日→1・2年は(仮)5校時を入れておき、

A 1 2 3 4 B 2 3 4 5 C 3 4 5 1

D 4 5 1 2 E 5 1 2 3 F 1 2 3 4とまわす

3～6年は通常の6時間だが上記のようにまわす

※特別支援学級及び特別教室使用の関係上

A 1 2 3 4 5 6 B 2 3 4 5 6 1 C 3 4 5 6 1 2と

但し5・6年のみ6校時はまわさず書写固定で1・

2年担任が授業実施

水曜日→2～6年は(仮)6校時を入れておき、

A 1 2 3 4 5 B 2 3 4 5 6 C 3 4 5 6 1

D 4 5 6 1 2 E 5 6 1 2 3 F 6 1 2 3 4とまわす

9:30						9:25
9:40	2校時	保健体育	美術	英語	社会	保健体育
10:30	3校時	国語	理科	技術家庭	国語	国語
10:40	4校時	数学	国語	技術家庭	数学	理科
11:30	給食	準備15分・食食20分・片付け10分				給食
11:40		昼休み				
12:30	5校時	英語	数学	音楽	学活(総合) 道徳(総合)	英語
12:30	6校時		社会			
13:15						
13:30						
14:20						
14:30						
15:20						
15:20						

年間45週で考えると、木の5・6校時で20時間、総合の時間が確保できる。1年生の場合、残り30時間を金4・5校時の枠の中で実施する。2・3年は50時間。

例えば、金の4・5校時を学年の教職員が担当する教科(できるだけ時数の多い教科)を入れ、学年で“総合”を計画的に実施する。

この例だと1年4組の理科と英語の時数が他の学級より少なくなることが予想させる。その場合には、学年内で教科の時数を調整するようにする。【学年主任のマネジメントが重要】

学年で総合を実施する場合、特別支援在籍の生徒は、特別支援学級での授業が優先なのか、総合なのかは、配慮が必要。

4「守谷型カリキュラム・マネジメント」の成果

Q これはなんの数字？

135分(2時間15分) 小4~6年

180分(3時間) 中

480分(8時間) 中 部活指導員

授業準備や研修に充てられる
放課後の時間が増えます。



Q これは何の数字？

(例) 小学校4～6年生の担任だと

授業準備や研修に充てられる放課後の時間			
プラン未実施		プラン実施	
週5日6時間 (児童下校15:45)	45分×5日 = 225分	週3日5時間 (児童下校15:00)	90分×3日 = 270分
		週2日6時間 (児童下校15:45)	45分×2日 = 90分
225分 (3時間45分)		360分 (6時間)	

※ 上記時間は、勤務時間が8:15～16:45で、下校指導を15分行った場合

指導室に届いた学校からの「声」

学年会の
回数や時間を
増やせました!

職員会議を
複数回に分けて
じっくり話し合ってます!

退勤時刻が
早くなりました!

教材研究の時間を
確保できるようになりました!

生徒と話せる時間が
増えました!

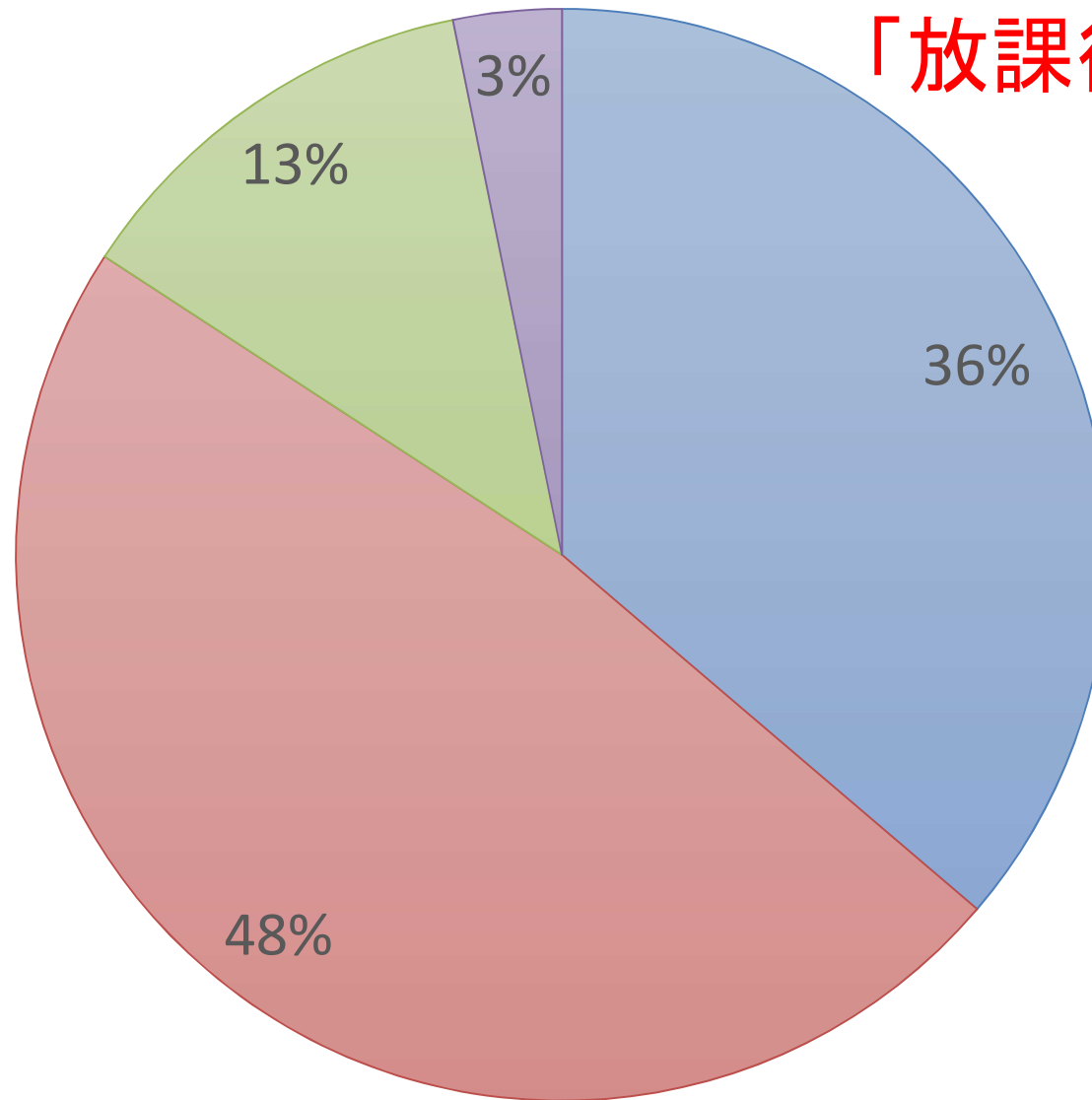
先生の気持ちに
ゆとりができて
生徒が元気になりました!

児童について
話し合う時間に
使ってます!



調査対象：全体（小5・6年と中1～3年）児童生徒

**「放課後が充実」
84%**



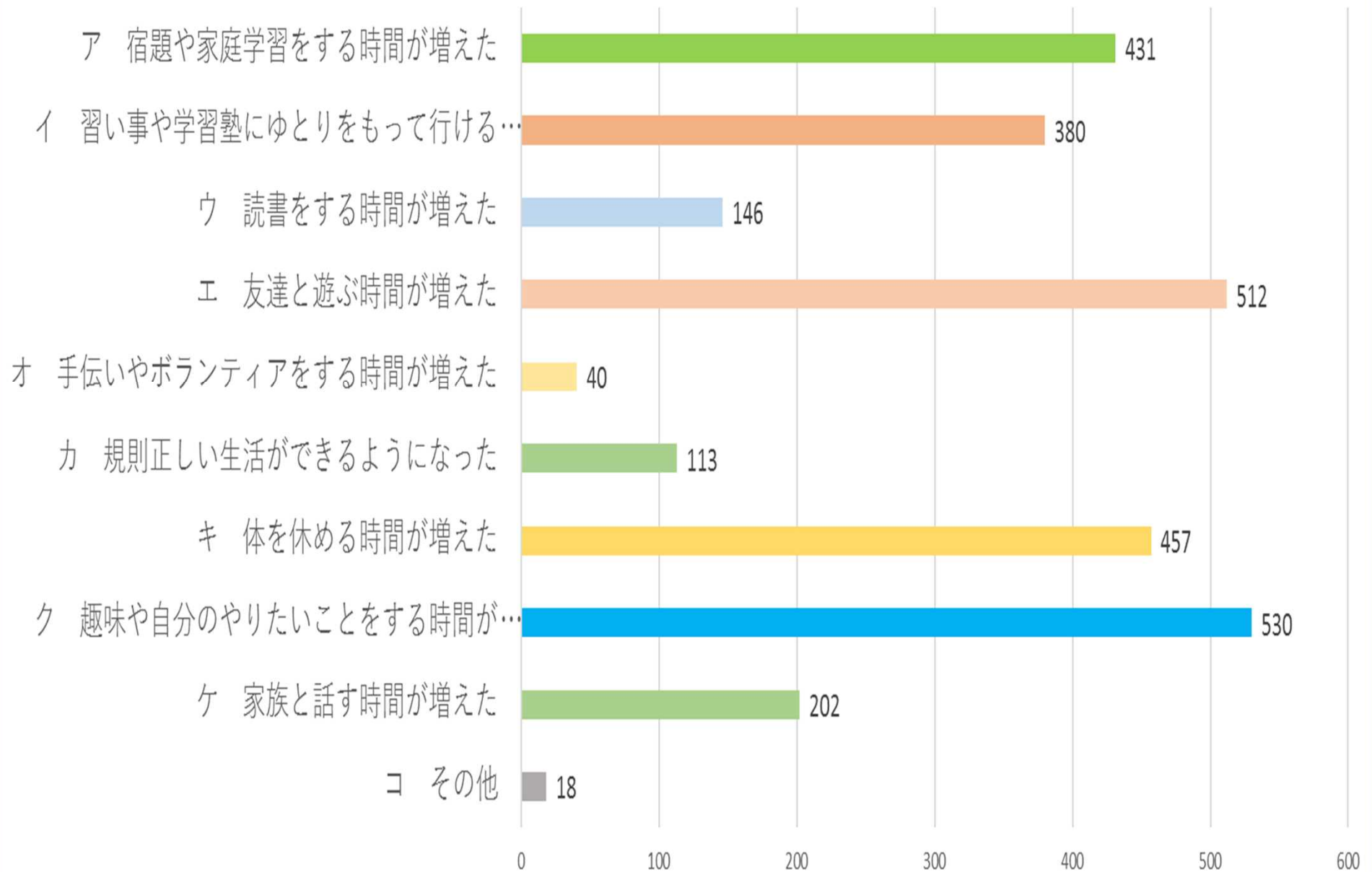
■ ア 充実しているし、ゆとりもできた

■ イ まあまあ充実しているし、ゆとりもできた

■ ウ 変わっていない

■ エ 充実していないし、ゆとりもなくなった

調査対象：小5，6年及び中1～3年 単位は（人）

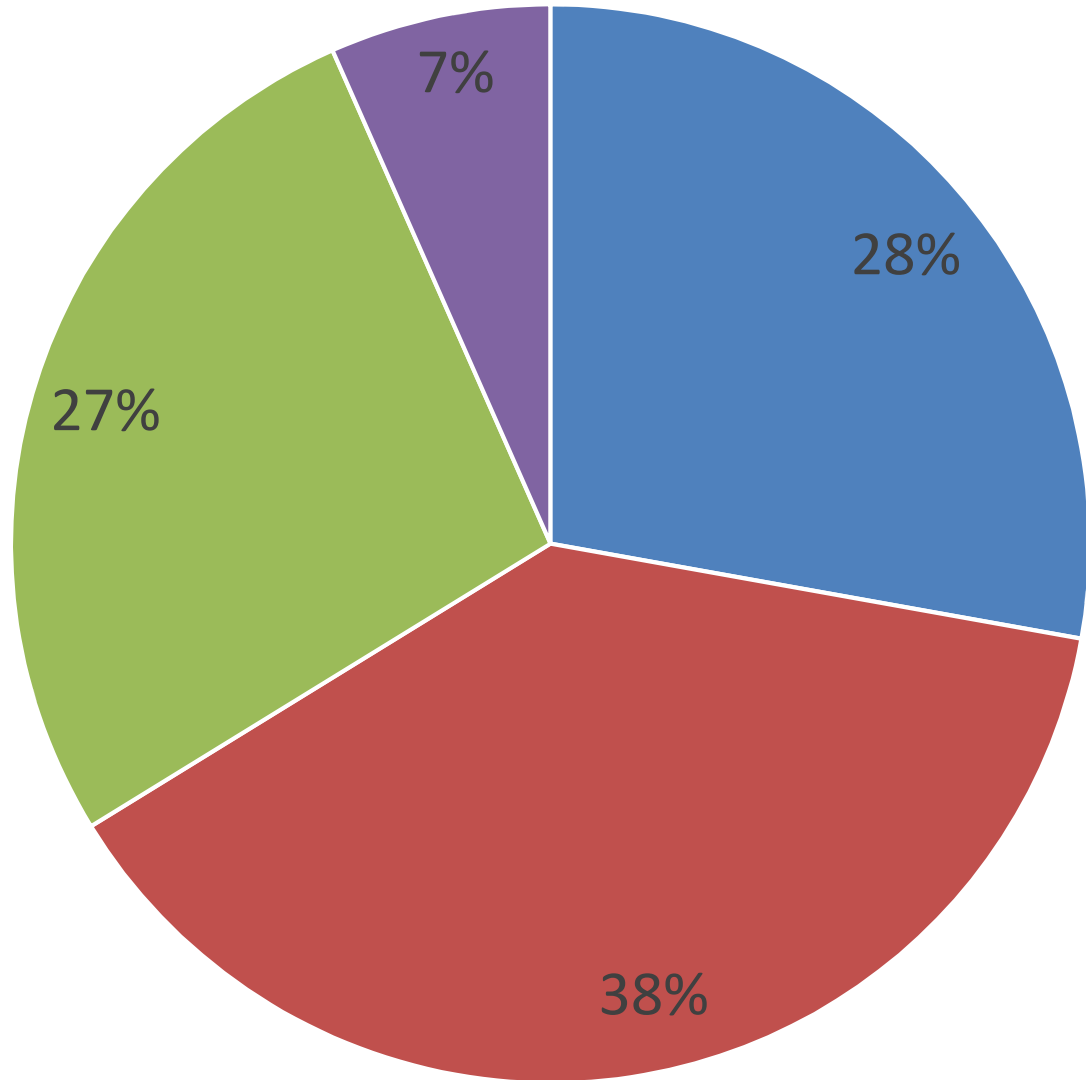


調査対象：小中校教職員（全体）

教職員

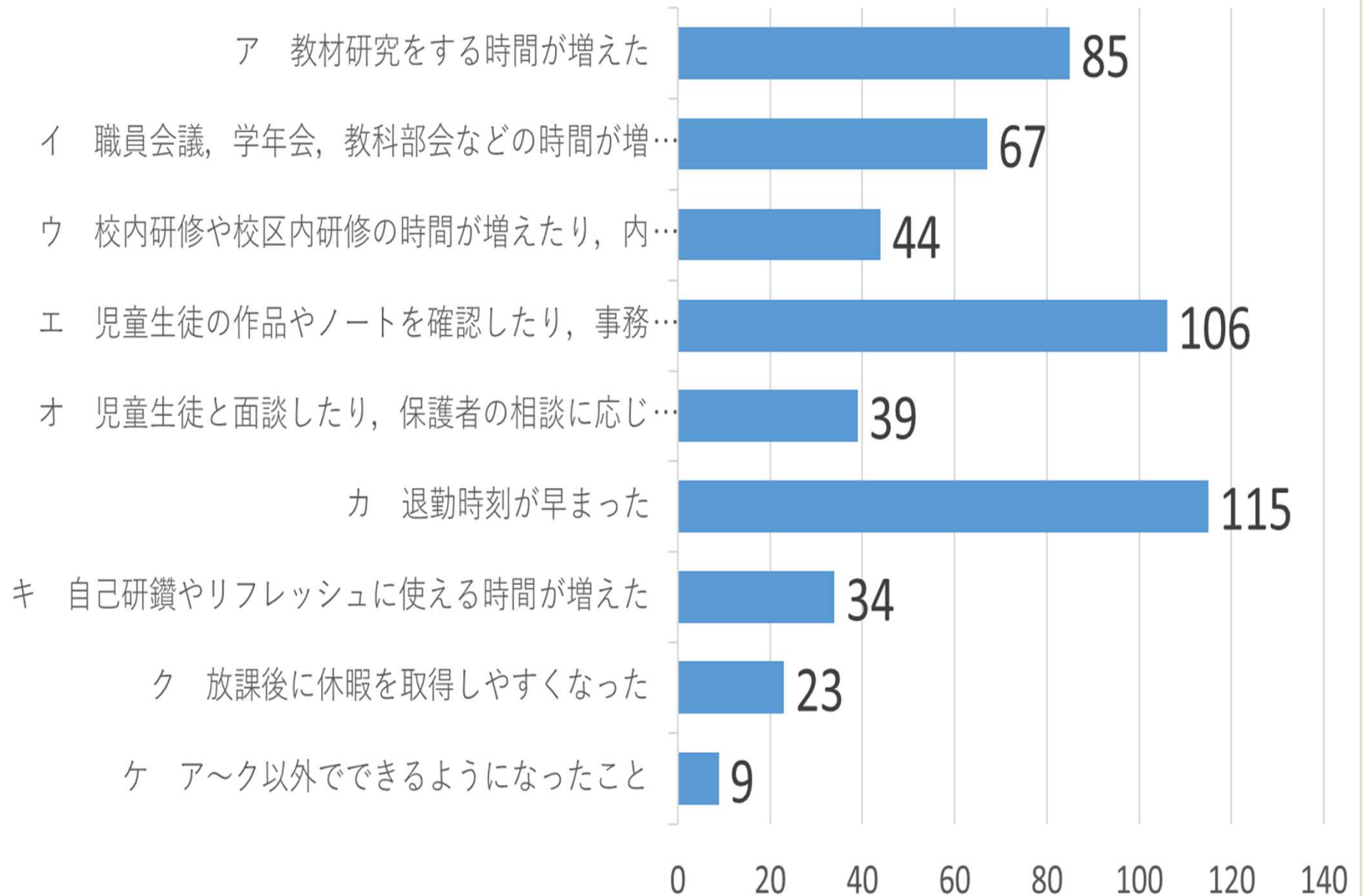
「働き方改革に有効」

66%



- ア 有効である
- イ まあまあ有効である
- ウ どちらとも言えない
- エ 有効でない

調査対象 小中学校教職員 単位は（人）



退勤時刻の早まり

- G小学校の平均退勤時刻 … 17時56分
→ G小学校は単学級の小規模校ではない。

- M小学校の退勤時刻の早まり … 2時間前倒し
→ 年度初め（4・5月）の多忙期における最も多い退勤時刻層の変化（22時台から20時台へ）

【H30】 【R1】

22時台：15人 → 7人

20時台：4人 → 11人

- 市内GS小学校の最終退勤者施錠時刻の平均 … 1時間前倒し
→ 年度初め（4・5月）の多忙期における最終退勤者の平均時刻の変化

【H30】 【R1】

4月：20時57分 → 20時05分（52分の早まり）

5月：21時27分 → 20時21分（66分の // ）

時間外勤務時間の縮減

・ M小学校の時間外勤務時間が国のガイドラインをクリア --- 34時間

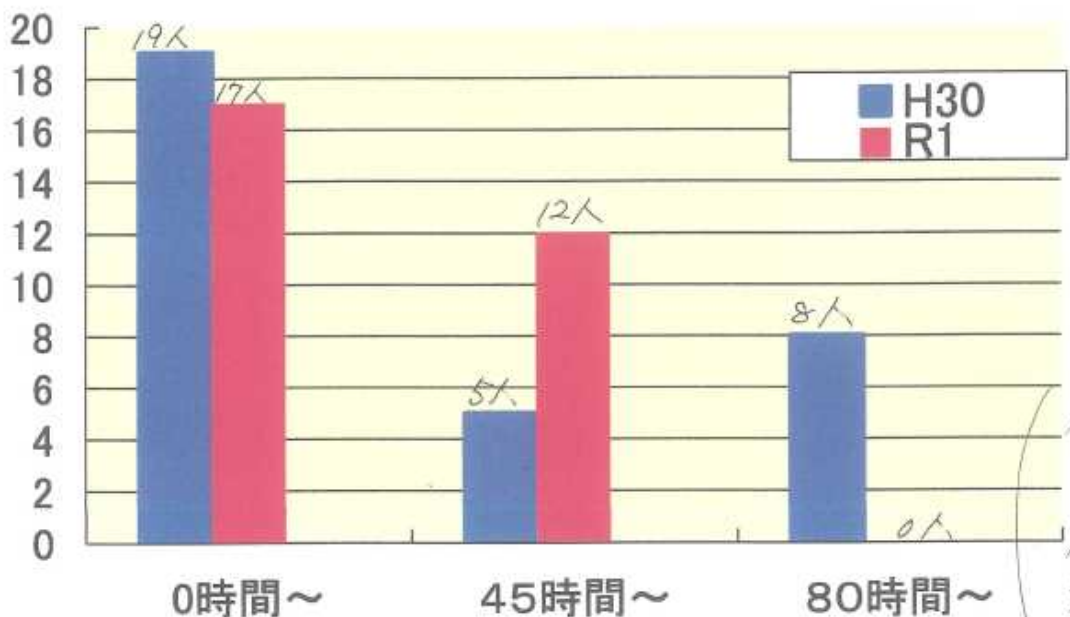
→ 前年同月（6月）比較による時間外勤務時間（1ヶ月）の変化

【H30】 【R1】

6月 : 61時間 → 34時間 (27時間の縮減)

7月 勤務超過時間（時間別比較）

(守谷型カリキュラム・マネジメント実施前後の比較)



「5時間授業」効果は
守谷市立小・中最低週3日

守谷市が今年度から、市内の市立中学校で独自に始めた週3日の5時間授業の効果が、今年度の学習指導要領改訂で外国語の授業時間が増えるための対応、児童・生徒の教員の「日常の負担の軽減」を目的に、市教委が週3日の5時間授業の確保を打ち出した。前、後期制を導入し、夏休みを短縮した際など、休みを確保し、勤務時間を削減している。

今年度の改訂は、2020年度から、市内の市立中学校で独自に始めた週3日の5時間授業の効果が、今年度の学習指導要領改訂で外国語の授業時間が増えるための対応、児童・生徒の教員の「日常の負担の軽減」を目的に、市教委が週3日の5時間授業の確保を打ち出した。前、後期制を導入し、夏休みを短縮した際など、休みを確保し、勤務時間を削減している。

子ども「放課後が充実」8割超
 教員の時間外勤務 大幅減も

放課後、平日の授業がなくなり、平日の授業も少なくなるという。市内の大規模な調査では、6月の時間外勤務時間が前年より1割減った。今年1月に出た調査結果は、約900人に聞いた。約8割超の子どもが「放課後が充実」と答えた。一方、今年1月の調査では、約8割超の子どもが「放課後が充実」と答えた。一方、今年1月の調査では、約8割超の子どもが「放課後が充実」と答えた。

(令和元年9月7日朝日新聞)

温かな学校への配慮

—市役所内の掲示板から—

現在、市役所内各課から児童生徒向けに配布する各種チラシやお知らせ等については、各学校の区分箱（学校教育課脇）に投函いただき送付していますが、7月からクラス毎に仕分けしてくださるようお願いいたします。

教職員の長時間労働解消に向けた取組の一つです。小さな取組ですが、その積み重ねが大きな負担軽減につながりますので、各課の御協力をお願いいたします。

★対象配布物

市役所内各課で作成した児童生徒向けの各種チラシやお知らせなど。

※民間団体等の依頼によるものについても極力御協力くださるよう周知願います。



「働き方改革」で 「学習効果の最大化」と 「安全・安心の確保」を 実現

教職員の「働き方改革」による
勤務スタイルの改善は、
教材研究の充実や児童生徒と向き合う時間の
確保を可能とし、
児童生徒の「学習効果の最大化」と
「安全・安心の確保」を実現する。

「できるわけがない」から、
「〇〇ができた」、「〇〇が進んだ」への
意識改革をとおして、
新しい学校教育のモデルを創造していきましょう

ご清聴 ありがとうございます
どうぞご指導をよろしく願いたします

守谷市教育委員会